

香川県酪農・肉用牛生産近代化計画書の概要

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

(1) 目標について

| 区域名 | 区域の範囲 | 現在（令和5年度） | | | | | 目標（令和12年度） | | | | |
|-----|-------|------------|-------------|------------------|-------------------------------|------------------|------------|-------------|------------------|-------------------------------|------------------|
| | | 総頭数 （頭） | 成牛頭数 （頭） | 経産牛 頭数 （頭） | 経産牛1頭 当たり年間 搾乳量 （kg） | 生乳 生産量 （t） | 総頭数 （頭） | 成牛頭数 （頭） | 経産牛 頭数 （頭） | 経産牛1頭 当たり年間 搾乳量 （kg） | 生乳 生産量 （t） |
| 香川県 | 県内全域 | 5,070 | 4,210 | 4,020 | 9,676 | 39,897 | 5,390 | 4,580 | 4,420 | 10,000 | 44,200 |

- (注) 1 必要に応じて、自然的経済的条件に応じた区域区分を行い、市町村をもって区域の範囲を表示。また、以下の諸表における区域区分もこれと同じ範囲。
 2 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量。
 3 「目標」欄には計画期間の令和12年度の計画数量を、「現在」欄には原則として令和5年度の数値を記入。以下、諸表において同じ。
 4 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。

(2) 目標達成に向けて克服すべき課題と対応方針について

| 克服すべき課題 | 対応方針 (都道府県計画に記載する事項) |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 県内の酪農家の戸数は、離農、後継者不足及び人口減少に伴い、漸減傾向にある。 ➤ 乳用後継牛の安定的な確保が課題である。 ➤ 飼料の自給率向上及び家畜排せつ物の地域内循環が課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 1戸当たりの飼養規模の拡大により飼養頭数を確保する。 ➤ ICT機器を活用した省力化の推進並びに生産コストの低減に努め、生産性の向上を図るとともに、ヘルパー等の支援組織の活用を推進する。 ➤ 自家育成を推進するため、性選別精液や受精卵移植を積極的に活用するとともに、繁殖性、耐久性、泌乳能力及び体型の改良を図り、生涯生産性の向上を推進する。 ➤ 作業効率の良い大型機械を有するコントラクターの積極的な活用を努めるとともに、堆肥化技術の向上を図り、耕畜連携の推進に努める。 |

※社会情勢や財政状況等も踏まえ適宜見直しを行っていく。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

(1) 目標について

| 区域名 | 区域の 範囲 | 現在（令和5年度） | | | | | | | | | 目標（令和12年度） | | | | | | | |
|-----|-----------|------------|-------|-------|-----|-------|------|--------|--------|--------|------------|-------|-------|--------|-----|--------|--------|--|
| | | 肉用牛 総頭数 | 肉専用種 | | | | 乳用種等 | | | | 肉用牛 総頭数 | 肉専用種 | | | | 乳用種等 | | |
| | | | 繁殖雌牛 | 肥育牛 | その他 | 計 | 乳用種 | 交雑種 | 計 | 繁殖雌牛 | | 肥育牛 | その他 | 計 | 乳用種 | 交雑種 | 計 | |
| 香川県 | 県内全域 | 22,020 | 1,760 | 6,830 | 910 | 9,500 | 220 | 12,300 | 12,520 | 23,850 | 2,100 | 7,700 | 1,000 | 10,800 | 50 | 13,000 | 13,050 | |

(注) 1 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。

2 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。

3 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

(2) 目標達成に向けて克服すべき課題と対応方針について

| 克服すべき課題 | 対応方針 (都道府県計画に記載する事項) |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 離農、後継者不足及び人口減少により、担い手と労働力の両面で、人手不足が深刻化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 労働負担の軽減を図るため、省力化・生産性向上に資するICT機器を積極的に導入するとともに、畜産ヘルパーの活用による労働負担の軽減を図る。 ➤ 老朽化した既存牛舎等の増築・改修を推進し、動線の改善等を図ることで、繁殖雌牛等の増頭を図る。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ➤ 肉専用種については、ブランド力の更なる向上による生産者の所得向上が課題である。 | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 本県の地域ブランドである「オリーブ牛」生産の根幹である黒毛和種の肥育素牛の安定供給・品質向上を図るため、和牛改良組合・肉牛部会を中心として、優良な繁殖雌牛の自家選抜・保留・更新といった基礎的な取組を重視するとともに、県内で飼養されている遺伝子評価の客観的根拠に基づく全国トップクラスの高能力繁殖雌牛より受精卵を採卵し、作出された優良受精卵の県内繁殖雌牛への交配を推進することで、県内繁殖雌牛群の増頭及び遺伝的能力（産肉能力・繁殖性）の向上を図る。 |

| | |
|--|--|
| | ▶ オリーブの採油後の果実をはじめとした食品残さ等を原料としたエコフィードの活用を引き続き推進する。 |
|--|--|

※社会情勢や財政状況等も踏まえ適宜見直しを行っていく。